平成２４年（フ）第３４１号
兵庫県宝塚市中山寺１丁目13番25号メゾンド中山401
債務者　今庄　征樹
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第３６８号
愛知県江南市中奈良町本郷東82番地
債務者　伊藤　裕二
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２６７号
香川県高松市三名町140番地１　ロイヤルスクウェア一宮Ⅳ202号室
債務者　須加　　寛
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　浩之輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第６３号
群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀4061番地11203号、住民票上の住所群馬県館林市大街道２丁目３番９号
債務者　阿部　一美
1　決定年月日時　平成24年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　優一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第６４５号
熊本市北区下硯川町2117番地２
債務者　内布　秀康
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２３３号
仙台市宮城野区福室２丁目８番17―705号
債務者　菊池　　要
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木坂　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３５９号
山梨県甲府市増坪町111番地３　ＳＵＮきららＹ　Ｃ棟101号
債務者　野澤　徳樹
1　決定年月日時　平成24年11月19日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３１号
長野県千曲市磯部955　古畑年雄方、住民票上の住所長野県松本市高宮東２番18号
債務者　淡路　　剛
1　決定年月日時　平成24年11月21日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第２５２号
三重県松阪市西肥留町192番１　エルシャトーⅡＡ棟202号室、住民票上の住所三重県松阪市中林町458番地10
債務者　**桑**名　信司
1　決定年月日時　平成24年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　一恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第９２２号
大阪府大阪市淀川区東三国４丁目11番13号２Ｆ
債務者　雪本潤子こと　金　　壽葉
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６０８号
広島市南区段原３丁目３番15号
債務者　大倉　清志
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７５号
広島市西区井口台１丁目12番21―401号、申立時の住所広島市安佐北区三入東１丁目46番30号
債務者　シップメイトこと　見常　裕樹（旧姓藤田）
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車元　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５９７号
広島市東区中山東１丁目12番１号
債務者　小倉　幸司（旧姓大山）
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９９６号
広島市中区白島北町18番１―513号
債務者　川上　隆治
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２８５号
福岡県久留米市上津町1341番地７
債務者　正野　　明
1　決定年月日時　平成24年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
福岡地方裁判所久留米支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第９３号
島根県出雲市大社町杵築西1687―１山内団地207　友木方、住民票上の住所島根県出雲市枝大津町15番地５
債務者　深田　知美
1　決定年月日時　平成24年11月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第２９７号
奈良県磯城郡田原本町大字笠形208番地県営住宅５―２
債務者　今西　　務
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係